

タイトル	「リンケージの戦略的側面」 The strategic aspects of linking
主催	国際鉄道連盟 (International Union of Railways; UIC)
日時	6月23日(水) 18:00 p.m. - 19:30 p.m.
主要討論者	欧州委員会、オランダ環境省、ノルウェー環境省、IETA
傍聴者	日本・コンサルタント、研究機関、国際エネルギー機関 (IEA)、ポイントカーボン、ウクライナ環境省、WWF ロシア、ウズベキスタン環境省等 15名程度
目的	<ul style="list-style-type: none"> 2005年に開始される欧州排出権取引制度 (EUETS) と他の排出権取引制度とのリンケージの可能性と課題に関する議論を行う。
発表の概要	<ul style="list-style-type: none"> EUETS は、リンク指令により CDM・JI とのリンケージを持つようになるほか、他の国内取引制度とのリンケージを模索している。その際、問題となるのは、それらが、EUETS が持つ検証 (verification) やモニタリング等の厳格性とつりあう程度のものかということである。米国国内市場に関しても可能性としてはあるが、第 1 約束期間は範疇にはない (欧州委員会) ノルウェーは国内市場と EUETS とのリンケージを希望している。より大きな市場とリンクすることにより、国内企業の活動に柔軟性を持たせることが可能となるため。ただし、アルミニウム等のセクターは国内排出取引権市場には入っていない。(ノルウェー環境省) オランダによる CERUPT 実施等から得た経験の紹介。最終的にものになるプロジェクトは全体の 20%程度と見る。(オランダ環境省)
主要な論点	<p>< CERUPT 等の Tender について ></p> <p>Q : 政府が Tender (買い上げ) を行った CER/ERU を国内の民間企業に売る可能性はあるのか?</p> <p>A : まだ分からないが、可能性としてはありうる (オランダ環境省)</p> <p>Q : もうこれ以上 CERUPT を行わないのはなぜか? (日本・コンサルタント)</p> <p>A : 事実からいうと、CDM 理事会での規則作りの先に行ったプロジェクトで、その規則に対応し切れなかったものもあり、必ずしも効率よくクレジットを獲得できなかった側面がある。今後、どの方法がもっとも効率的だったのかを検証していくことになる。今後は、環境省は PCF 等を通じてクレジットを購入する予定。ERUPT はまだ行っている。(オランダ環境省)</p> <p>< 排出権取引制度の将来性 ></p> <p>Q : 排出権取引という市場メカニズムは今後存続するか?</p> <p>A : もし今後存続しないとすれば非常に驚くべきことである (ノルウェー</p>

	<p>環境省)</p> <p>A : もし CO2 排出の値段が分かれば、どのような技術開発が必要となるかというシグナルを出してくれるのでよい。(欧州委員会)</p> <p>A : 技術開発と市場メカニズムの両方が必要(オランダ環境省)</p> <p>Q : Beyond Kyoto をどこまで考えるか?(IEA)</p> <p>A : ビジネスの視点としては、現在の CDM (と、そこから発生するクレジット) をどのようにするかと考えることであり、政策レベルの視点としては、準備は可能である。欧州としては 2012 年以降も継続したいが、地球全体の排出シェアから考えて、米国・その他の参加は必須と考える。(欧州委員会)</p> <p>(コメント) BK は Building upon Kyoto である。取組の連続性に注目することが重要である。(日本・コンサルタント)</p> <p><研究開発の重要性></p> <p>(コメント): 日本や米国は、莫大な研究開発費を惜しまずに投資しているが、欧州はこの額が少ないのではないか。そうした場合、欧州企業が日米との技術開発競争で負けてしまう可能性がある。(イタリア・民間企業)</p> <p>A : 欧州委員会では、研究開発費も提供しており、また米国との共同研究も推進している(欧州委員会)</p> <p>(コメント): カリフォルニア州での運輸部門の排出抑制の経験からすると、研究開発はきわめて重要。運輸部門は、排出削減の取組を進める際、最も大きな問題となるセクターであるが、業界との voluntary agreement を結んで低排出車の開発を進めるなど、とるべき手段は多くある。(米カリフォルニア・コンサルタント)</p> <p>(コメント): ある日本の自動車メーカー担当者が、せっかく研究開発で低排出車の技術を向上させても、排出権取引制度でその分の排出を相殺してしまえば、研究が阻害される可能性もある、との懸念を聞いたことがある。(IETA)</p>
所感	<ul style="list-style-type: none"> 排出権取引の将来性の議論において、技術開発の取組との関連が指摘されていたのは重要。排出権取引が研究開発を阻害してしまうという先細りの議論よりは、排出権取引がいかにして研究開発と並存(ならびに促進)することができるかということを考えることが重要なのではないか(政策立案および regulatory framework 策定への重要な示唆となる点)。
資料	<p>PPT 資料 : (http://unfccc.int/sessions/sb20/se_table.html)</p> <p>IETA: http://www.ieta.org</p>